

【働き方改革推進プラン現状（資料）】

R7.9.19

1 令和6年度働き方改革推進プラン後期（R6.10～R7.3）までの共通評価項目の評価結果

県内学校（新潟市を除く）の小中特別支援学校の平均の推移

校 種	多忙化は軽減されたか	多忙感は緩和されたか	<多忙化>	<多忙感>
	R5 後期→R6 前期→R6 後期	R5 後期→R6 前期→R6 後期		
小学校	3.42→3.49→ 3.48	3.46→3.55→ 3.46	1:多忙化した	1:多忙感が増した
中学校	3.43→3.52→ 3.53	3.45→3.49→ 3.58	2:やや多忙化した	2:やや増した
特別支援学校	3.54→3.65→ 3.40	3.42→3.58→ 3.43	3:かわらない	3:かわらない
			4:やや軽減した	4:やや緩和された
			5:かなり軽減した	5:かなり緩和された

- 令和5年度後期、令和6年度後期の同時期を比較すると、
 小学校…多忙化の数値が微増（軽減）、多忙感の数値は横ばい
 中学校…多忙化の数値が増（軽減）、多忙感の数値は増（緩和）
 特別支援学校…多忙化の数値が減（多忙化増）、多忙感の数値は横ばい であった。

2 令和6年度 時間外勤務一年360時間を超える教職員の割合

小学校	中学校	特別支援学校
55.8%	67.5%	17.5%

・割合（A/B） A：勤務時間以外で在校している時間が年間360時間を超える教職員の人数
 B：調査の対象となる教職員の人数
 （小学校：5,669人、中学校：3,290人、特別支援学校：1,539人）

<参考：令和5年度>

小学校	中学校	特別支援学校
60.2%	70.0%	18.3%

・割合（A/B） A：勤務時間以外で在校している時間が年間360時間を超える教職員の人数
 B：調査の対象となる教職員の人数
 （小学校：5,745人、中学校：3,376人、特別支援学校：1,695人）

- 「時間外勤務一年360時間を超える教職員の割合」の平均を令和5年度と令和6年度で比較すると、すべての校種で減少している。

3 令和7年度4月～8月における時間外勤務^{ひと}一月45時間・80時間を超える教職員の割合

<45時間超> (%)

校 種	4月	5月	6月	7月	8月
小学校	45.1	40.5	40.7	25.9	0.1
中学校	50.8	50.8	46.6	41.1	1.8
特別支援学校	10.4	9.0	7.4	3.5	0.1
全 体	41.5	38.8	37.3	26.9	0.7

<80時間超> (%)

校 種	4月	5月	6月	7月	8月
小学校	2.9	1.7	2.1	0.9	0.0
中学校	8.9	8.8	6.2	5.0	0.1
特別支援学校	0.8	0.2	0.2	0.1	0.0
全 体	4.4	3.6	3.0	2.0	0.0

<45 時間超: 4 ~ 8 月の平均>

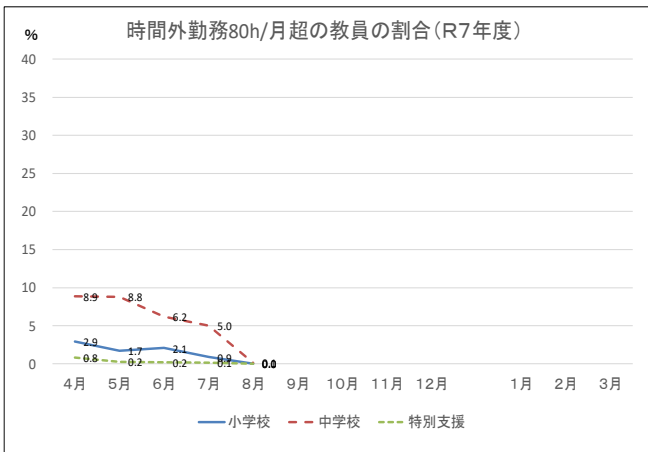
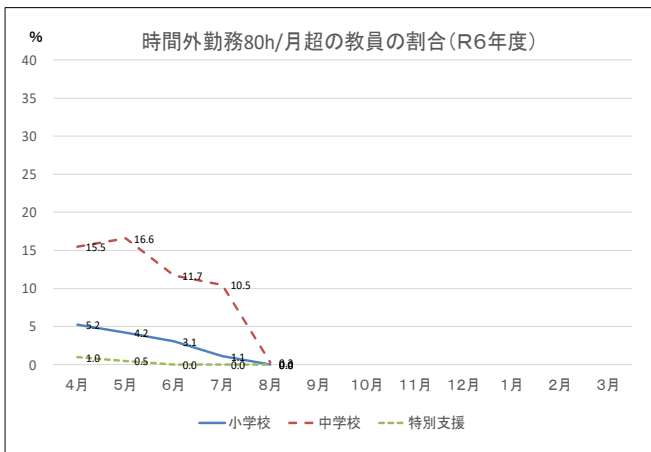
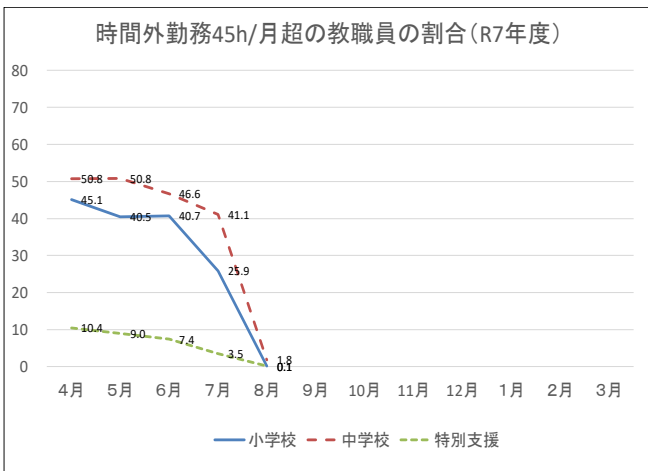
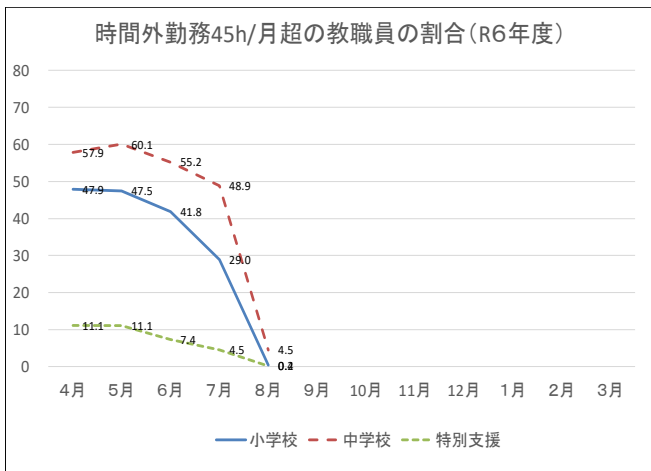
	小学校	中学校	特別支援学校
R7	30.5%	38.2%	6.1%
R6	33.3%	45.3%	6.9%

<80 時間超: 4 ~ 8 月の平均>

	小学校	中学校	特別支援学校
R7	1.5%	5.8%	0.3%
R6	2.7%	10.9%	0.3%

- 令和7年4月から8月までの「月 45 時間を超えている教職員の割合」の平均を前年度と比較すると、すべての校種で減少した。
- 令和7年4月から8月までの「月 80 時間を超えている教職員の割合」の平均を前年度と比較すると、小中で減少、特別支援学校で横ばいであった。

4 時間外勤務時間 45 時間、80 時間を超える教職員の割合 (R6→R7)



- 時間外勤務時間が 45 時間を超える教職員の割合、80 時間を超える教職員の割合は、昨年度と比べて減少傾向にあります。特に中学校では大きく減少しました。また、今年度8月までの結果をみると、「月 45 時間を超えている教職員の割合」が最も多くなっている月は、すべての校種で4月となっています。
- 令和2年度から開始した働き方改革推進プランは6年目を迎えました。時間外勤務一月 45 時間以内、一年 360 時間以内を目指し、今後も学校の実情に合わせた業務内容の整理・統合・削減を行うことで引き続き業務の負担軽減を目指していきましょう。